

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 20 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 に基づき、全ての営業所に備え置き

公衆の縦覧に供するため作成したものです。

目 次

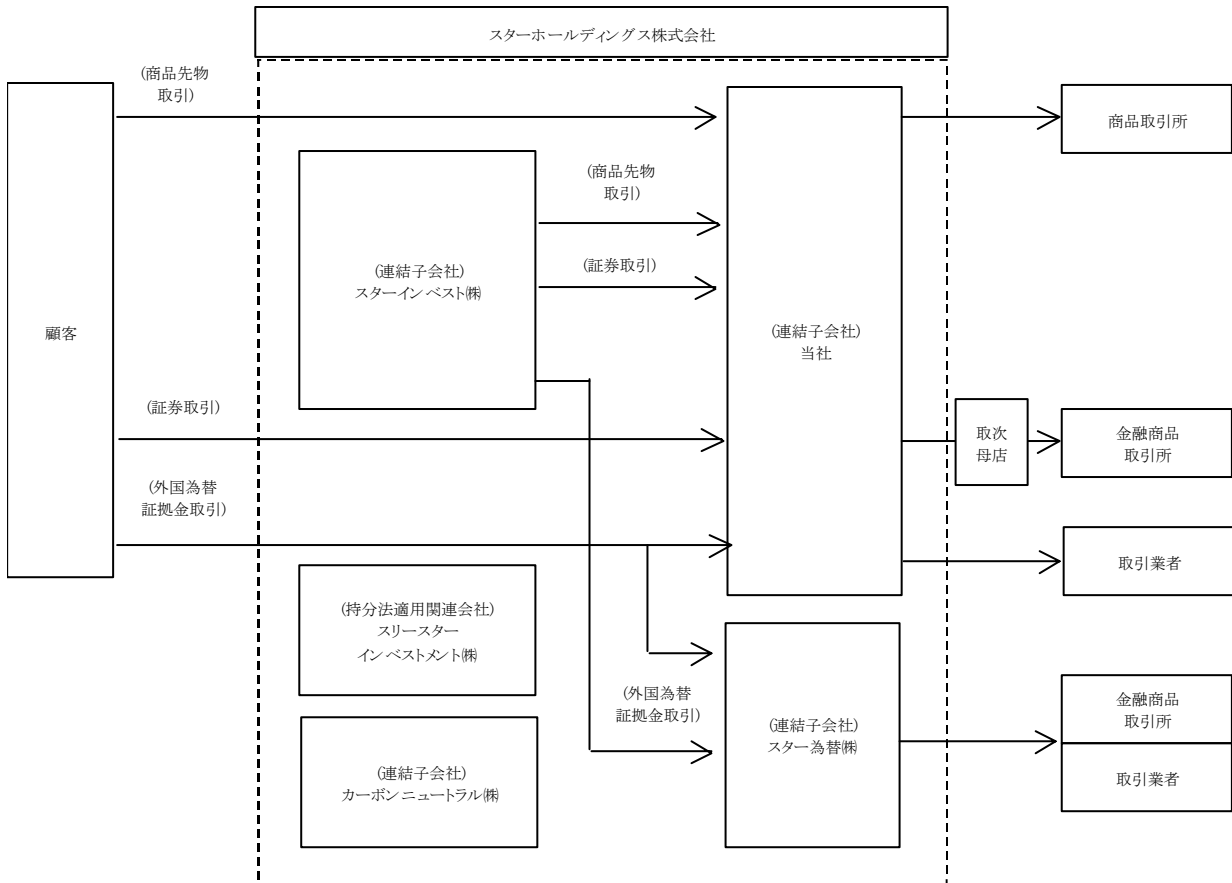
	頁
I. 会社の概況および組織に関する事項	
1. 商号	1
2. 登録年月日	1
3. 沿革および経営の組織	1
4. 主な株主の氏名または名称および所有株式数	4
5. 取締役および監査役の氏名および役職名	4
6. 内部管理統括責任者および補助者の氏名	4
7. 営んでいる業務の種類	5
8. 本店その他の営業所の名称および所在地	5
9. 加入している投資者保護基金	5
10. 加入している金融商品取引業協会	5
II. 業務の状況に関する事項	
1. 直近の営業年度における業務の概要	6
2. 業務の状況を表す指標	7
III. 財産の状況	
1. 経理の状況	10
2. 借入金の借入先および借入金額	17
3. 保有有価証券の時価等	17
IV. 管理の状況	
1. 内部管理の状況の概要	18
2. 分別保管の状況	19
V. 連結子会社等の状況	
1. 企業集団の構成	21
2. 子会社・関係会社の商号・所在地・資本・事業内容等	21

年 月	概 要
平成 7年 5月	国際トレーディング株式会社に商号変更。
平成 8年 3月	東京穀物商品取引所砂糖市場の商品取引員として許可を受ける。
平成 8年 7月	東京工業品取引所綿糸市場の商品取引員として許可を受ける。
平成 9年 4月	東京工業品取引所でのアルミニウム市場の開設に伴い、同市場の商品取引員として許可を受ける。
平成 9年 4月	関西農産商品取引所及び神戸生絲取引所が統合し、関西商品取引所と名称変更されると同時に、両取引所農産物・砂糖・繭糸市場の商品取引員としての地位を承継。
平成 9年 10月	大阪繊維取引所と神戸ゴム取引所が統合し、大阪商品取引所と名称変更されると同時に、両取引所綿糸・毛糸・天然ゴム指数市場の商品取引員としての地位を承継。大阪商品取引所でのアルミニウム市場の開設に伴い、同市場の商品取引員として許可を受ける。
平成10年 5月	商品先物取引インターネットホームトレードを開始。
平成10年 7月	関西商品取引所での農産物・飼料指数市場の開設に伴い、同市場の商品取引員として許可を受ける。
平成11年 6月	東京工業品取引所での石油市場の開設に伴い、同市場の商品取引員として許可を受ける。
平成11年 7月	証券取引法に基づき、金融再生委員会より証券業の登録を受ける。
平成11年 8月	スターフューチャーズ証券株式会社へ商号変更。
平成11年 12月	外国為替保証金取引「外貨ダイレクト」の取り扱いを開始する。
平成12年 12月	福岡証券取引所へ株式を上場する。
平成13年 11月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場へ株式を上場する。
平成15年 4月	中部商品取引所での石油市場の商品取引員として許可を受ける。
平成15年 12月	外国為替顧客預託金信託「あんしん信託くん」の取り扱いを開始する。
平成16年 1月	伊藤忠フューチャーズ株式会社の株式を取得し子会社とする。新商号をスターアセット株式会社とする。
平成16年 3月	マイルストーンアセットマネジメント株式会社に出資する。
平成16年 8月	金融先物取引業を廃止する。
平成16年11月	関西商品取引所(農産物、砂糖、繭糸、農産物・飼料指数市場)の受託業務を廃止する。
平成16年12月	子会社スターインベスト株式会社を設立する。
平成17年 5月	持株会社体制への移行に伴い、福岡証券取引所、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」上場廃止。
平成17年 7月	株式移転により完全親会社スターホールディングス株式会社を設立し、その完全子会社となる。
平成17年10月	スターアセット株式会社と合併契約書を締結する。
平成19年 2月	金融先物取引業の登録を受ける。
平成19年 3月	東京金融先物取引所の取引所為替証拠金取引「くりつく365」の取り扱いを開始する。
平成19年 6月	スターアセット株式会社と合併し、スターアセット証券株式会社へ商号変更。
平成19年 7月	関西商品取引所農産物市場、砂糖市場の受託業務の廃止。
平成19年10月	中部大阪商品取引所アルミニウム市場、天然ゴム市場の受託業務の廃止。
平成20年 3月	関西商品取引所脱退。
	くりつく365事業を分割し、スター為替株式会社へ分割承継。
	生命保険募集媒介業の兼業業務廃止。
	損害保険代理業の兼業業務廃止。
	金または白金地金の消費寄託に関する業務の廃止

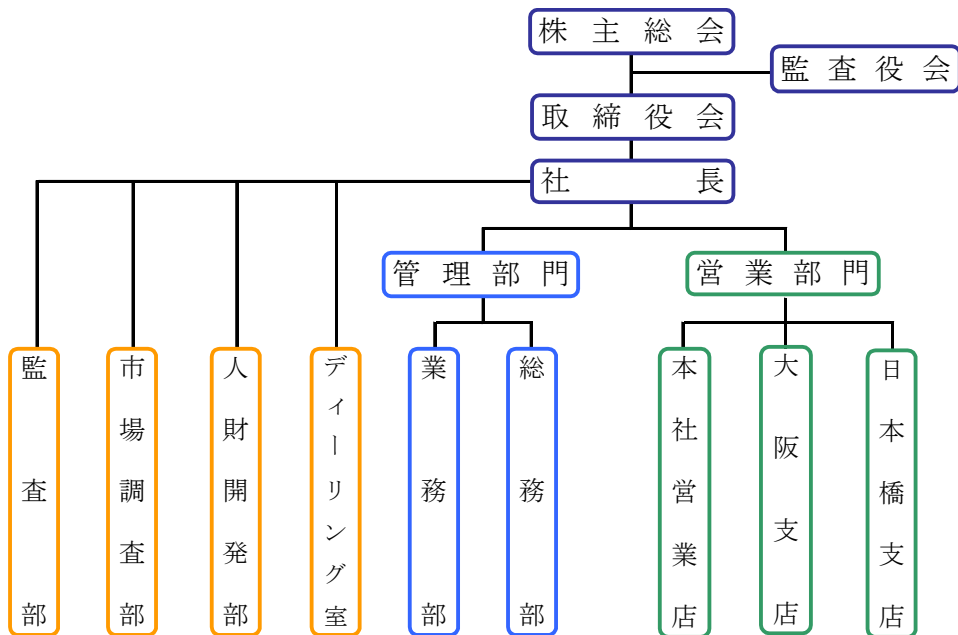
(2) 事業の内容

当社、当社の親会社(スターホールディングス株式会社)および関係会社からなる企業グループは、商品業務を中核とする投資・金融サービス業を営んでおります。具体的には、商品取引所法に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種の商品先物取引(商品取引所法第2条第8項第1号から第4号に規定する現物先物取引、現金決済取引、指数先物取引及びオプション取引)について、顧客の委託を受けて執行する業務(受託業務)及び自己の計算に基づき執行する業務(自己売買業務)を主業務とする商品業務を主たる事業とし、そのほか、金融商品取引業を行っております。

また、事業系統図を示すと以下のとおりであります。



(3) 経営の組織



4. 主な株主の氏名または名称および所有株式数

氏名または名称	持株数	議決権比率(%)
スターホールディングス株式会社	6,543,700	100

5. 取締役および監査役の氏名および役職名

役職	氏名
代表取締役社長	竹村 義則
代表取締役専務	吉田 信明
取締役	佐藤 不三 夫人
取締役	工本 秀人
常勤監査役	杉江 雅彦
監査役	原口 隆義
監査役	林 和雄
監査役	福田 孝一

6. 内部管理統括責任者および補助者の氏名

役職	氏名
内部管理統括責任者	工本 秀人
業務部	白石 卓也
監査部	小柳 重敏
業務部	磯本 和弘
総務部	野中 功

7. 営んでいる業務の種類

(1) 金融商品取引業(法第2条第8項)

- ① 有価証券の売買又は市場デリバティブ取引
- ② 有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- ③ 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ④ 店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理
- ⑤ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い

(2) 金融商品取引業付随業務(法第35条第1項)

- ① 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付け
- ③ 顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付け
- ④ 有価証券に関する顧客の代理
- ⑤ 投資信託委託会社発行の有価証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
- ⑥ 投資法人発行の有価証券に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る業務の代理
- ⑦ 有価証券に関連する情報の提供又は助言
- ⑧ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑨ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行うこと
- ⑩ 他の事業者の経営に関する相談に応じること
- ⑪ 通貨その他デリバティブ取引に関連する資産の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理

(3) 届出業務(法第35条第2項)

- ① 商品取引所法に規定する商品市場における取引等に係る業務

8. 本店その他の営業所の名称および所在地

名 称	所 在 地
本 社	福岡市博多区博多駅前一丁目2番5号
日 本 橋 支 店	東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号
大 阪 支 店	大阪府中央区南船場四丁目4番21号

9. 加入している投資者保護基金

日本投資者保護基金

10. 加入している金融商品取引業協会

日本証券業協会

(社)金融先物取引業協会

(参考)その他の主な加入機関、取引所

1. 加入機関

日本商品先物取引協会、日本商品先物振興協会、日本商品委託者保護基金、(株)日本商品清算機構、

2. 取引所

東京工業品取引所、東京穀物商品取引所、中部大阪商品取引所

II. 業務の状況に関する事項

1. 直近の営業年度における業務の概要

当期の概況

当期のわが国経済においては、企業収益が改善し、設備投資は緩やかな増加傾向となりました。こうした企業部門の好調さが家計部門の所得環境に好影響を及ぼしたことで、国内民間需要主導の景気回復が見られました。しかしながら、サブプライムローン問題等の影響により、年明け以降は景気回復のペースに足踏みが見られました。

このような経済・市場環境のもと、当社の受取手数料は 3,143 百万円、売買損益は、75 百万円の売買損となりました。この結果、当期の業績は経常損失 205 百万円、当期純損失は 287 百万円となりました。

【証券取引関連】

国内株式市場においては、世界的な株高や国内外金利差を背景とした円安トレンドの影響で、日経平均株価は徐々に水準を切り上げ、平成 19 年 6 月下旬から 7 月上旬にかけて 18,300 円近くまで上昇しましたが、サブプライムローン問題の影響などから 8 月中旬には 15,200 円台まで下落しました。その後、9 月中旬の米国の金利下げなどが好感され、17,500 円近くまで反発したものの、サブプライムローン問題が再燃したことに加え、原油高や円高の影響も重なったことで、11 月下旬に 14,600 円台まで下落しました。年末にかけては米国の追加利下げや流動性供給策などを材料にやや値を戻し、15,300 円台まで回復しました。

しかし、年明けに米国株式が急落したほか、欧米の大手金融機関がサブプライムローン関連の損失を発表するなど、景気減速懸念が広まったため世界同時株安が発生し、1 月中旬に 12,500 円台まで急落しました。その後、米金融当局が大幅な緊急利下げに踏み切ったことで、一旦は 14,000 円台まで回復しましたが、米景気減速を受けた急速なドル安を受けて、3 月末には 12,500 円台となっております。

この結果、当社の証券業務の受取手数料は 96 百万円となりました。

【為替取引関連】

外為市場においては、日米金利差の拡大や世界的な株式相場の堅調地合いを背景に平成 19 年 6 月末までは総じて円安トレンドで推移しましたが、その後はサブプライムローン問題の影響などから大幅に円高に降れ、8 月中旬には一時、1ドル=111 円台半ばをつけました。その後、米国の金利引下げなどを受けて、再び円安トレンドとなったものの、サブプライムローン問題が再燃したことで、11 月下旬には一時 1ドル=107 円台前半をつけました。こうした金融不安が広がる中、米金融機関の増資発表や FRB の資金供給継続表明などが報じられたこともあり、12 月末には 1ドル=114 円台まで円が売られました。

年明け以降は米国の景気後退懸念や世界的な株安、原油価格の高騰などを受けて再びドルが急落し、平成 20 年 3 月中旬には 1ドル=95 円台をつけました。その後の FRB による追加利下げなどを受けて、3 月末には 1ドル=100 円台までドルが回復しました。

この結果、当社の為替業務の受取手数料は 535 百万円となりました。

【商品先物取引関連】

商品先物市場においては、原油相場が底堅く推移したほか、エタノール需要の増加を受けて、とうもろこしなどの穀物相場が平成 19 年 6 月中旬に一時的に急騰しましたが、7 月下旬にサブプライムローン問題が商品市場にも波及し、CRB 指数は一時的に 300 台を割り込みました。ただ、その後は中東での地政学的リスクや米国原油在庫の減少を背景に、原油相場が史上最高値を更新し続けたほか、サブプライムローン問題の再燃による金融不安を背景に金に対する関心が高まり、金相場が上昇傾向を維持しました。また、原油価格の上昇を背景としたエタノール需要の回復を受けて、とうもろこしなどの穀物相場も上昇するなど、国際商品全般に資金が流入し、同指数は平成 20 年 3 月中旬に一時 420 台をつけました。

しかし、国際商品相場の過熱感が高まったことに加え、一部米金融機関の信用懸念が広がり、金を含むコモディティ関連のリスク資産の持ち高調整の動きが強まったことで、国際商品全般は一転して下落に転じ、3 月末に同指数は 386 台となっております。

この結果、当社の商品業務の受取手数料は 2,511 百万円となりました。なお、当社の売買高は 1,450 千枚、うち、委託売買高は 1,229 千枚となりました。

2. 業務の状況を表す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:千円、株)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
資本金	2,000,270	2,000,270	2,000,270
発行済株式総数	6,543,700	6,543,700	6,543,700
営業収益	4,712,319	4,329,225	3,114,019
経常損失	280,119	480,134	205,597
当期純損失	250,360	889,648	287,006

(2) 受入手数料の内訳

(単位:千円)

	区分	金額
平成18年3月期	証券取引委託手数料	340,840
	引受・売出手数料	-
	募集・売出しの取扱手数料	7,080
	その他の受入手数料(注)	4,088,191
	金融先物取引手数料	357,891
	計	4,794,003
平成19年3月期	証券取引委託手数料	143,034
	引受・売出手数料	-
	募集・売出しの取扱手数料	2,779
	その他の受入手数料(注)	3,199,257
	金融先物取引手数料	864,182
	計	4,209,254
平成20年3月期	証券取引委託手数料	94,012
	引受・売出手数料	-
	募集・売出しの取扱手数料	997
	その他の受入手数料(注)	2,513,207
	金融先物取引手数料	535,203
	計	3,143,421

【注】商品先物取引の手数料を含む。

(3) 売買等損益の内訳

(単位:千円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
証券売買等損益	-	-	-
(株券)	-	-	-
(債券)	-	-	-
(受託証券)	-	-	-
(その他)	-	-	-
商品先物取引売買益または損失(△)	△ 250,656	36,667	△ 75,776
その他	-	-	-
計	△ 250,656	36,667	△ 75,776

(4) 証券売買高およびその受託の取扱高

① 株券

(単位:千株、千円)

	受託		自己		合計	
	株数	金額	株数	金額	株数	金額
平成18年3月期	107,456	50,477,170	280	287,625	107,737	50,764,795
平成19年3月期	35,327	22,151,129	12	9,502	35,340	22,160,631
平成20年3月期	30,671	15,556,783	0	11,481	30,671	15,568,264

上記のうち信用取引は以下のとおりであります。

【信用取引の状況】

(単位:千株、千円)

	受託		自己		合計	
	株数	金額	株数	金額	株数	金額
平成18年3月期	73,278	31,348,185	—	—	73,278	31,348,185
平成19年3月期	23,631	12,386,122	—	—	23,631	12,386,122
平成20年3月期	12,453	9,251,518	—	—	12,453	9,251,518

② 債券

(単位:千円)

	国債	地方債	特殊債	社債	外国債	合計
平成18年3月期	—	—	—	24,835	—	24,835
平成19年3月期	—	—	—	—	—	—
平成20年3月期	—	—	—	6,105	—	6,105

【注】金額は売買金額。

③ 証券先物取引の状況(株価指数先物取引、株価指数オプション取引)

(単位:百万円)

	先物取引			オプション取引			合計
	受託	自己	小計	受託	自己	小計	
平成18年3月期	187,188	—	187,188	822,234	—	822,234	1,009,422
平成19年3月期	135,592	—	135,592	1,044,792	—	1,044,792	1,180,385
平成20年3月期	69,956	—	69,956	1,340,330	—	1,340,330	1,410,286

【注1】金額は取引契約金額(オプション取引においては権利行使価格の総額)。

【注2】その他の証券等につきましては、該当事項はございません。

(5) 株券の引受高、売出高、および募集、売出または私募の取扱高

(単位:株、百万円)

	引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額
平成18年3月期	—	—	—	—	6,823	24	550	40	—	—
平成19年3月期	—	—	—	—	105	8	55	4	—	—
平成20年3月期	—	—	—	—	2,616	5	—	—	—	—

【注】その他の証券等につきましては、引受、売出及び募集、売出または私募の取扱いはございません。

(6) その他の業務の状況

① 商品先物取引の売買高の状況

(単位:枚)

		平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
現物先物取引	農産物市場	1,278,756	701,277	680,304
	砂糖市場	14,415	25,408	10,279
	貴金属市場	506,280	502,266	379,442
	アルミニウム市場	4,309	1,729	449
	ゴム市場	216,383	213,590	81,634
	石油市場	1,566,673	467,020	298,499
	小計	3,586,816	1,911,290	1,450,607
物指数取引先	天然ゴム指数市場	9,446	4,748	6
	小計	9,446	4,748	6
オンプレ取引	農産物市場	0	0	0
	砂糖市場	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		3,596,262	1,916,038	1,450,613

② 外国為替保証金取引の売買高の状況

単位:千通貨

		平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
米ドル	(千米ドル)	7,952,500	21,338,610	9,870,800
ユーロ	(千ユーロ)	1,103,090	4,863,310	2,234,960
英ポンド	(千英ポンド)	1,712,060	9,473,090	3,301,610
豪ドル	(千豪ドル)	1,608,660	3,950,280	4,077,120
NZドル	(千NZドル)	2,308,200	5,044,380	3,714,140
カナダドル	(千カナダドル)	369,200	2,571,330	1,480,040
スイスフラン	(千スイスフラン)	244,900	1,555,020	338,540
南アフリカランド	(千ZAR)	240,000	332,500	206,500
合計		15,538,610	49,128,520	25,223,710

【注】東京金融取引所に上場している取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取引高を含んでおります。

(7) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

期別	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
自己資本規制比率 ①/②	356.2%	292.9%	376.5%
控除後自己資本 ①	5,858	4,994	4,190
リスク相当額 ②	1,644	1,704	1,112
(市場リスク相当額)	229	256	109
(取引先リスク相当額)	247	183	135
(基礎的リスク相当額)	1,167	1,704	868

(8) 使用人及び外務員の総数

(単位:人)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
使用人総数	387	243	179
証券外務員	310	201	145
金融先物取引業外務員	—	34	24

Ⅲ. 財産の状況

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

区分	第38期 (平成19年3月31日)		第39期 (平成20年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金	2,409,524		1,877,860	
2 預託金	1,306,941		1,025,000	
(1) 顧客分別金信託	1,200,000		950,000	
(2) その他の預託金	106,941		75,000	
3 委託者未収金	281,114		165,602	
4 親会社株式	178,779		75,043	
5 前払費用	34,370		29,077	
6 保管有価証券	805,276		413,489	
7 差入保証金	15,366,018		3,256,937	
8 金銭の信託	2,230,000		1,540,000	
9 信用取引資産	1,282,573		468,859	
(1) 信用取引貸付金	1,264,699		338,785	
(2) 信用取引借証券担保金	17,874		130,074	
10 委託者先物取引差金	726,807		964,216	
11 未収入金	180,603		13,196	
12 その他	138,785		118,896	
貸倒引当金	△ 871		△ 1,722	
流動資産合計	24,939,924	91.8	9,946,459	86.8
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物	55,472		32,517	
(2) 船舶	744		379	
(3) 器具及び備品	23,778		16,406	
(4) 土地	210,451		71,115	
有形固定資産合計	290,446	1.1	120,418	1.1
2 無形固定資産				
(1) ソフトウェア	21,791		48,742	
(2) 電話加入権	18,220		3,103	
無形固定資産合計	40,012	0.1	51,846	0.5
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	599,553		296,991	
(2) 関係会社株式	10,000		—	
(3) 出資金	231,400		217,300	
(4) 従業員に対する長期貸付金	23,029		23,804	
(5) 長期未収債権	283,679		260,068	
(6) 破産債権、更生債権等	167,901		214,588	
(7) 長期前払費用	164,366		175,973	
(8) 長期差入保証金	714,485		488,293	
(9) その他	61,688		44,144	
貸倒引当金	△ 361,724		△ 377,384	
投資その他の資産合計	1,894,380	7.0	1,343,779	11.7
固定資産合計	2,224,840	8.2	1,516,043	13.2
資産合計	27,164,765	100.0	11,462,503	100.0

区分	第38期 (平成19年3月31日)		第39期 (平成20年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 未払金	87,894		107,638	
2 未払費用	113,428		35,648	
3 未払法人税等	15,353		9,529	
4 預り金	615,390		432,084	
5 賞与引当金	60,262		58,715	
6 預り証拠金	2,917,931		2,461,774	
7 外国為替取引預り証拠金	13,317,396		1,009,376	
8 預り証拠金代用有価証券	805,276		413,489	
9 信用取引負債	1,280,230		445,856	
(1) 信用取引借入金	1,262,522		317,225	
(2) 信用取引貸証券受入金	17,708		128,631	
10 受入保証金	585,123		460,884	
12 その他	4,626		6,288	
流動負債合計	19,802,913	72.9	5,441,287	47.5
II 固定負債				
1 リース資産減損勘定	33,760		17,294	
2 役員退職慰労引当金	299,090		320,720	
3 繰延税金負債	192,506		84,597	
固定負債合計	525,357	1.9	422,611	3.7
III 特別法上の準備金				
1 商品取引責任準備金	345,197		258,890	
2 証券取引責任準備金	11,199		10,815	
3 金融先物取引責任準備金	6,941		—	
特別法上の準備金合計	363,339	1.3	269,705	2.4
負債合計	20,691,610	76.2	6,133,604	53.5
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金	2,000,270	7.4	2,000,270	17.5
2 資本剰余金	2,130,791	7.8	2,130,791	18.6
3 利益剰余金	2,120,398	7.8	1,133,215	9.9
株主資本合計	6,251,459		5,264,277	
II 評価・換算差額等	221,695		64,621	
純資産合計	6,473,155	23.8	5,328,898	46.5
負債純資産計	27,164,765	100.0	11,462,503	100.0

(2) 損益計算書

区分	第38期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			第39期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益						
1 受取手数料	4,209,254			3,143,421		
2 売買損益	36,667			△ 75,776		
3 その他	83,304	4,329,225	100.0	46,375	3,114,019	100.0
II 営業費用						
1 取引所等関係費	553,138			290,090		
2 人件費	2,249,676			1,538,352		
3 旅費交通費	58,210			37,017		
4 広告宣伝費	213,562			34,806		
5 通信費	208,118			124,518		
6 不動産賃借料	328,862			232,103		
7 電算機費	279,884			258,687		
8 減価償却費	67,305			51,039		
9 貸倒引当金繰入額	0			32,420		
10 その他	863,032	4,821,793	111.4	732,450	3,331,486	107.0
営業損失		492,567	△ 11.4		△ 217,466	7.0
III 営業外収益						
1 受取利息	13,286			17,374		
2 受取配当金	11,617			2,818		
3 その他	10,538	35,441	0.8	8,074	28,267	0.9
IV 営業外費用						
1 投資事業組合出資損失	3,254			6,254		
2 貯蔵品売却損	15,669			—		
3 減価償却費	787			440		
4 その他	3,297	23,008	0.5	9,702	16,397	0.5
経常損失		480,134	△ 11.1		205,597	△ 6.6
V 特別利益						
1 商品取引責任準備金戻入額	110,961			86,307		
2 証券取引責任準備金戻入額	173			384		
3 固定資産売却益	1,433			8,259		
4 貸倒引当金戻入益	27,678			546		
5 投資有価証券売却益	3,822			—		
6 賞与引当金戻入額	0			17,298		
7 出資金償還益	59,615	203,684	4.7	2,340	115,136	3.7
VI 特別損失						
1 固定資産除却損	8,204			609		
2 固定資産売却損	—			17,727		
3 減損損失	191,863			3,526		
4 金融先物取引責任準備金繰入額	5,780			—		
5 投資有価証券売却損	—			876		
6 投資有価証券評価損	—			1,150		
7 関係会社株式評価損	—			5,705		
8 コル会員権売却損	142			—		
9 役員退職慰労金	29,295			—		
10 役員退職慰労引当金繰入額	299,090			—		
11 賃貸契約解約違約金等	21,070			—		
12 出資金償還損	—			1,200		
13 事務所現状回復費	41,050	596,497	13.8	12,592	171,816	5.5
税引前当期純損失		872,947	△ 20.2		262,276	△ 8.4
法人税、住民税及び事業税	11,401		0.3	7,311		0.2
法人税等調整額	5,299		0.1	17,418		0.6
当期純損失		889,648	△ 20.5		287,006	△ 9.2

(3) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
前事業年度末残高	2,000,270	2,130,791	—	2,130,791
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				—
当期純損失				—
別途積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当事業年度末残高	2,000,270	2,130,791	—	2,130,791

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
任意積立金		繰越利益剰余金		
前事業年度末残高	309,945	2,700,000	△ 889,547	2,120,398
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△ 700,175	△ 700,175
当期純損失			△ 287,006	△ 287,006
別途積立金の取崩		△ 1,700,000	1,700,000	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	△ 1,700,000	712,817	△ 987,182
当事業年度末残高	309,945	1,000,000	△ 176,729	1,133,215

	株主資本合計	評価・換算差額等	純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	
前事業年度末残高	6,251,459	221,695	6,473,155
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	△ 700,175		△ 700,175
当期純損失	△ 287,006		△ 287,006
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△ 157,074	△ 157,074
事業年度中の変動額合計	△ 987,182	△ 157,074	△ 1,144,256
当事業年度末残高	5,264,277	64,621	5,328,898

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券	時価法 (売却原価は、移動平均法により算定)								
その他有価証券									
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)								
時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。								
保管有価証券	商品取引所法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>利付国債証券</td> <td>額面金額の80%</td> </tr> <tr> <td>社債(上場銘柄)</td> <td>額面金額の65%</td> </tr> <tr> <td>株券(一部上場銘柄)</td> <td>時価の70%相当額</td> </tr> <tr> <td>倉荷証券</td> <td>時価の70%相当額</td> </tr> </table>	利付国債証券	額面金額の80%	社債(上場銘柄)	額面金額の65%	株券(一部上場銘柄)	時価の70%相当額	倉荷証券	時価の70%相当額
利付国債証券	額面金額の80%								
社債(上場銘柄)	額面金額の65%								
株券(一部上場銘柄)	時価の70%相当額								
倉荷証券	時価の70%相当額								

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>30年～47年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4年～15年</td> </tr> </table>	建物	30年～47年	器具及び備品	4年～15年
建物	30年～47年				
器具及び備品	4年～15年				
無形固定資産	自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。				
長期前払費用	均等償却をしております。				

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、期末における従業員賞与支給見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を上回るため、長期前払費用を計上しております。 なお、過去勤務債務については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理しております。 また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
商品取引責任準備金	商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。
証券取引責任準備金	証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法付則第40条に従い、旧証券取引法第51条の規定に基づき、旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法)

当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 法律第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

追加情報

(既存有形固定資産の残存価額について)

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 115,933 千円

2. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

イ. 担保資産

担保資産の内訳

預託金 75,000 千円

金銭の信託 1,240,000 千円

対応する債務の内訳

取引証拠金の預託に代えた委託者保護基金による保証額 300,000 千円

取引証拠金の預託に代えた銀行等による保証額 1,000,000 千円

ロ. 預託資産

取引証拠金等の代用として次の資産を株式会社日本商品清算機構へ預託しております。

保管有価証券 413,489 千円

投資有価証券 63,804 千円

合計 477,293 千円

ハ. 分離保管資産

商品取引所法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は17,196千円であります。

なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は400,000千円であります。

3. 保証債務

従業員の銀行借入金に対して、次の金額の債務保証をしております。

従業員 3,158 千円

スター為替(株)のリース契約について、次の金額の債務保証をしております。

スター為替(株) 2,063 千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 76 千円

営業費用 16,975 千円

営業外収益 1,324 千円

営業取引以外の取引による取引高 186,406 千円

2. 借入金の借入先および借入金額

該当事項はありません。

3. 保有有価証券の時価等

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	32,230	157,588	125,358
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	32,230	157,588	125,358
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	72,499	52,814	△ 19,684
② 債券	—	—	—
③ その他	300	300	—
小計	72,799	53,114	△ 19,684
合計	105,029	210,702	105,673

(3) 時価評価されていない有価証券

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	12,987
投資事業有限組合及びそれに類する組合への出資	73,301

(4) デリバティブ取引の契約額等

市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及び店頭デリバティブ取引については、該当事項がありません。

(5) 財務諸表に関する監査法人による監査

会社法第 436 条第 2 項の規定に基づき会計監査人「新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)」の監査を受けております。

(6) 財務諸表に関する公認会計士又は監査法人の監査証明

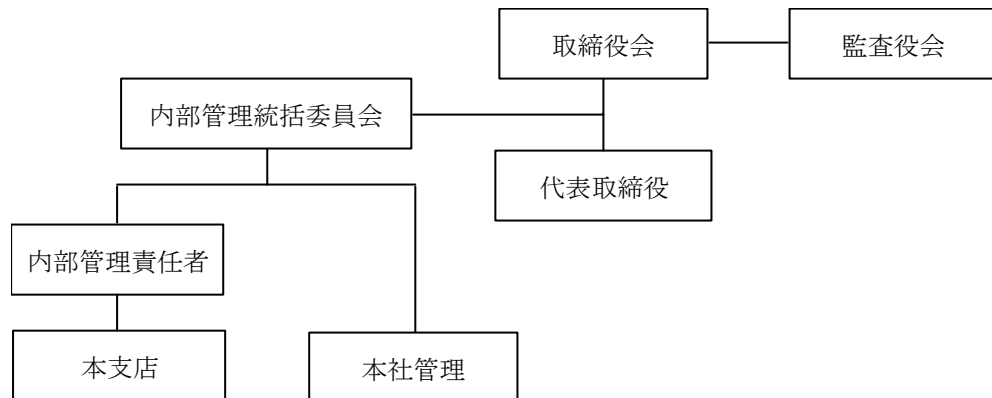
金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 組織

当社では、公共性の高い証券、商品先物、為替市場の仲介者としての社会的責任を担い、各業務に関わる各法規制を遵守するため、下図に示すように「内部管理統括委員会」を中心とした内部管理体制をとり、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。同委員会の委員長は内部管理統括責任者である取締役、同委員会の委員は内部管理統括補助責任者で構成、また、事務局は総務部法務担当に置かれています。



(2) 各部門の基本的な責任と権限

1. 取締役会

- ① コンプライアンス・マニュアルの承認を行う。
- ② コンプライアンス・マニュアルの基本方針、行動規範の策定および役職員への周知徹底を内部管理統括委員会に指示する。
- ③ コンプライアンスの実践計画、規定の整備および内部統制実施計画の承認を行う。
- ④ 内部管理統括委員会から報告される、コンプライアンス進捗状況を正確に把握し、評価する。

2. 監査役会

- ① 取締役が誠実かつ率先垂範してコンプライアンスに取り組んでいるかを評価する。
- ② コンプライアンスに関する取締役会には、必ず最低限 1 名出席し、コンプライアンスの進捗状況を正確に把握し、評価する。

3. 内部管理統括委員会

- ① コンプライアンス・マニュアルの基本方針、行動規範等の作成および取締役会への提出。
- ② コンプライアンスの周知徹底のため、全役職員に研修を実施。実践状況を正確に把握して取締役会に報告。
- ③ 月1回のコンプライアンス点検会議の実施を本支店に指示、その報告書を提出させる。
- ④ コンプライアンス・マニュアルの改訂ならびに「営業員ハンドブック」の最新版管理を行い、適時適切に取締役会に報告ならびに提出。
- ⑤ コンプライアンス委員会に対し、コンプライアンス違反者への懲戒を具申する。
- ⑥ 内部管理統括委員会会議は四半期に一回開催。また必要に応じ随時開催。

4. 内部管理責任者(管理課長)

本支店におけるコンプライアンスチェックを行い、内部管理統括委員会へ報告を行う。

5. 本支店・本社管理

営業・管理各部門の全役職員は、コンプライアンスを遵守して日常業務に邁進する。

(3) コンプライアンス・マニュアルに関して

当社は社会的信用の向上に資することを目的とし、全役職員の倫理規程としてコンプライアンス・マニュアルを作成しております。このマニュアルに則り、コンプライアンス体制を強化するために取締役会の下で経営組織とは別の独立した組織として、内部管理統括委員会を設置し、専任の責任者として取締役を任命し、コンプライアンスの実践を通して業務の適正化と顧客保護を図っております。

なお、コンプライアンスに関する意識の徹底を図るため、内部管理統括委員会が役職員を対象に、随時、研修を実施すると同時に、営業責任者によるコンプライアンスに関する指導を徹底させ、内部管理責任者による日常的な指導を行なっております。

2. 分別管理の状況

(1) 証券

①顧客分別金

(単位:百万円)

項目	金額
直前差替計算基準日の顧客分別必要額	812
顧客分別金信託額	950
期末日現在の顧客分別金必要額	810

②有価証券の分別管理

イ 保護預かり有価証券

株券	債券	受益証券	その他
9,430千株	-	181,752,590口	-

【注1】すべて内国所有証券であります。

【注2】債券の金額は額面金額であります。

ロ 受入代用有価証券

株券	債券	受益証券	その他
1,528千株	-	5,000口	-

【注1】すべて内国所有証券であります。

【注2】受入代用有価証券のうち、顧客分別金の計算対象とされる第三者への差入れを行っているものではありません。

③管理の状況

イ 証券については、証券保管振替機構において帳簿等により、弊社の固有財産である有価証券、その他の顧客有価証券以外の有価証券(以下、「固有有価証券等」という)と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して管理しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

ただし、顧客の申し出等により上記各機関へ再預託しない株券および新株予約権付社債券については、日本証券代行株式会社等において、固有有価証券等の保管場所と明確に区分し、顧客有価証券についてどの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で管理しております。

ロ 転換社債型新株予約権付社債以外の国内債券、新株引受券証券、証券投資信託受益証券については前記イに準じ日本証券代行株式会社等において、当社の帳簿等によりその保管場所を明らかにするとともに、顧客有価証券についてどの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できるよう管理しております。

(2) デリバティブ(店頭金融先物取引)

(単位:百万円)

	顧客預託金残高	保全信託額
平成20年3月期末	1,440	1,009

当社では顧客から預託された資産を保全する顧客預託金信託「あんしん信託くん」を平成15年4月から開始しております。

当信託は、顧客から当社へ預託された資産を、当社の資産とは分別して信託銀行に信託することで、預託を受けた資産を確実に保全することを目的としたものです。当社に万が一の事態が生じた場合でも、保全された顧客の資産は、信託管理人から個々の顧客へ確実に返還されることになっております。

また、信託銀行に信託した財産は、信託法により信託銀行自身の資産と分別管理することが義務付けられており、信託銀行の債権者が、信託財産に対して強制執行などを禁止していることから、顧客の資産は信託銀行等の破綻等の場合でも保全されます。

V. 連結子会社等の状況

1. 企業集団の構成

該当ありません。

2. 子会社・関係会社の商号・所在地・資本・事業内容等

該当ありません。

STAR ASSET SECURITIES CO.,LTD.

<http://www.starsec.jp/>